

## 日野町監査委員告示第2号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和7年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和8年2月20日

日野町代表監査委員 東 源一郎

### 定期監査結果

1. 監査日時および 令和8年1月23日（金）午前9時00分～午前10時25分  
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 交通環境政策課
4. 監査対象 交通環境政策課の分掌する事務全般および次の事項について  
主たる監査事項 ○日野町の交通政策の現状と課題について  
○日野町環境基本計画について
5. 監査手続 令和7年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 交通政策の現状と課題については、「町営バス」、「チョイソコひの」、「公共ライドシェア」（実証運行）の運行状況の資料提出を求め、現状を伺い知ることができた。令和5年3月から運行開始された「チョイソコひの」は、利用者には概ね好評のようであり、運行区域が拡大され年々利用者が増加している。学童利用者以外の一般利用者が減少している「町営バス」は6路線から3路線と減少し、「チョイソコひの」への転換が進められている。今後計画されている「町営バス」の路線再編や「チョイソコひの」の運行地域拡大および「公共ライドシェア」運行については、学童輸送の堅持、町民のニーズや地域の特性に配慮した町民が望む移動手段の確保に努められたい。

令和7年5月に日野町環境基本計画（計画期間：令和7年度～令和12年度）が策定された。これは、町民、環境活動団体、事業者、町（行政）の協働・連携により、豊かな自然環境を良好な状態で次世代に継承し、環境負荷の少ない、幸福な暮らしを町民一人ひとりが実践できる地域社会を実現するための計画である。今後は町が定めた目指す環境の将来像の実現に向けて、町民の意識の醸成、集落ぐるみで取り組める環境づくり、町内企業との協働、農林業施策等との連携を図り、計画の推進に努められたい。